

平成16年3月19日

各 位

会社名 株式会社 パルコ
代表者名 代表執行役社長 伊東 勇
(コード番号: 8251 東証第1部)
問合せ先 常務執行役 企画室長 小嶋 一美
電話番号 03 - 3477 - 5710

自己株式の処分及び株式の売出し並びに新株式発行に関するお知らせ

平成16年3月19日開催の当社取締役会において、自己株式の処分及び株式の売出し並びに新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の処分にかかる株式売出し(引受人の買取引受による売出し)

- (1) 処分株式数 当社普通株式 6,000,000株
- (2) 処分価額 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7条の2に規定される方式により、売出価格決定日(平成16年3月29日(月)から平成16年4月1日(木)までの間のいずれかの日。以下「売出価格決定日」という。)における株式会社東京証券取引所の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況を勘案した上で売出価格決定日に決定する。
- (3) 処分方法 売出しとし、野村證券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、みずほ証券株式会社及び三菱証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、売出価格は上記(2)記載の処分価額と同一とする。
- (4) 申込期間 平成16年4月2日(金)から平成16年4月6日(火)まで。なお、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は平成16年3月30日(火)から平成16年4月1日(木)までとなる。
- (5) 払込期日 平成16年4月6日(火)から平成16年4月9日(金)までの間のいずれかの日。すなわち、上記(4)申込期間に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は平成16年4月6日(火)となる。
- (6) 受渡期日 平成16年4月7日(水)から平成16年4月12日(月)までの間のいずれかの日。すなわち、上記(4)申込期間に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って受渡期日が最も繰り上がった場合は平成16年4月7日(水)となる。なお受渡期日は払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 1,000株
- (8) 本売出しに関し必要な一切の行為(本売出しの処分価額(売出価格)、申込期間、その他必要事項の決定を含む。)を為す権限を当社の代表執行役社長に対して付与する。

ご注意: この文書は当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 900,000株
なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、売出価格決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村證券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式を自ら売出すものとする。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 1,000株
- (8) 本売出しに関し必要な一切の行為（本売出しの売出価格、申込期間、その他必要事項の決定を含む。）を為す権限を当社の代表執行役社長に対して付与する。

3. 第三者割当による新株式発行（下記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 発 行 新 株 式 数 当社普通株式 900,000株
- (2) 発 行 価 額 売出価格決定日に決定する。なお、発行価額は引受人の買取引受による売出しにおける処分価額（売出価格）と同一とする。
- (3) 発行価額中資本に組入れない額 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (4) 割 当 先 及 び 株 式 数 野村證券株式会社 900,000株
- (5) 申 込 期 間 平成16年4月23日（金）
- (6) 払 込 期 日 平成16年4月26日（月）
- (7) 配 当 起 算 日 新株式に対する配当起算日は、平成16年3月1日（月）とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1,000株
- (9) 上記(5)記載の申込期間（申込期日）迄に申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (10) 本募集に関し必要な一切の行為（本募集の発行価額、その他必要事項の決定を含む。）を為す権限を当社の代表執行役社長に対して付与する。
- (11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出しについて

今回の株式売出しにおきましては、上記「1. 自己株式の処分に係る株式売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しの他に、上記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しを予定しております。

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しとは別に、その需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から900,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限株数を示したものであり、需要状況により減少し、又は売出しそのものが中止される場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに際し、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成16年3月19日（金）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式900,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成16年4月26日（月）を払込期日として行うことを決議し、平成16年3月19日（金）に有価証券届出書を関東財務局長に提出しております。

また、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成16年4月19日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（以下「上限株数」という。）とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 78,531,506株（平成16年2月29日現在）

第三者割当増資による増加株式数 900,000株（注）

第三者割当増資後の発行済株式総数 79,431,506株（注）

（注）上記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村證券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数（平成16年2月29日現在） 7,383,299株

処分株式数 6,000,000株

処分後の自己株式数 1,383,299株

ご注意：この文書は当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

4. 資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の自己株式の処分及び第三者割当増資に係る手取概算額上限4,118,200千円(株式会社東京証券取引所市場第一部における平成16年3月12日(金)現在の終値を基準として算出した見込額)については、全額を設備資金に充当する予定であります。

なお、設備投資計画の内容については、平成16年2月29日現在以下の通りとなっております。

当社グループ(パルコネットワーク)の設備投資につきましては、企業価値増大に向けたコアビジネスの収益力強化のために集中させていく計画であります。具体的には、既存施設の増強、新規店舗・新規事業開発を実施し営業力強化を図るとともに、財務体質強化の一環として有利子負債削減も併せて行ってまいります。この結果、平成16年2月29日現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額はおよそ8,800百万円であります。

所要資金につきましては、自己株式の処分資金、増資資金及び自己資金を充当する予定であります。
重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	設備投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱パルコ 東京汐留 ビルディ ング等	東京都 港区他	ディベロッパー 事業	店舗 設備	2,314	29	自己株式の 処分資金、 増資資金及 び自己資金	平成16 年4月 予定	平成17 年3月 予定	年間売上高 48億円

重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	設備投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱パルコ 渋谷パル コ等	東京都 渋谷区 他	ディベロッパー 事業	店舗等 設備	6,135		自己株式の 処分資金、 増資資金及 び自己資金	平成16 年3月	平成17 年2月	

(2) 業績に与える見通し

今回の調達資金を活用して設備投資を行うことにより収益の増加を見込み、また自己資本の増強により財務体質の強化にも寄与するものと見込んでおります。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策の一つと位置付け、効率的な業務遂行を通じて、収益力の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努め、安定的な配当を継続することを基本方針といたしております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記基本方針に基づき、当社業績、経済情勢等を総合的に勘案し決定してまいります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保金につきましては、競争力を高め、安定した成長を持続するために設備投資を中心に活用してまいります。

ご注意：この文書は当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成13年2月期	平成14年2月期	平成15年2月期
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	66.95円	15.80円	18.27円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当額)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)
実績配当性向	-%	52.19%	44.00%
株主資本当期純利益率	-%	2.1%	2.4%
株主資本配当率	0.9%	1.1%	1.1%

- (注) 1. 株主資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。なお、平成13年2月期の実績配当性向及び株主資本当期純利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
2. 株主資本配当率は、年間配当金総額を株主資本(期首の資本の部合計と期末の資本の部合計の平均)で除した数値であります。

(5) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

新株予約権方式によるストックオプション

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年5月25日第63期定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する従業員(試用期間中の従業員を除く)に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年5月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

(平成16年2月29日現在)

株主総会の特別決議日	新株予約権の 目的となる株式 の数	新株予約権の 行使時の 払込金額	資本組入額	新株予約権の行使期 間
平成14年5月25日	1,567,000株	626円	313円	平成16年6月1日~ 平成18年5月31日

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債

(平成16年2月29日現在)

	転換社債の残高	転換価額	資本組入額
2004年8月31日満期 円建転換社債 (平成11年9月28日発行)	1,237百万円	444円	222円

ご注意：この文書は当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティファイナンスの状況

該当事項はありません。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成14年2月期	平成15年2月期	平成16年2月期	平成17年2月期
始 値	370 円	523 円	371 円	618 円
高 値	602 円	690 円	695 円	788 円
安 値	350 円	355 円	300 円	618 円
終 値	535 円	368 円	628 円	753 円
株価収益率	33.9 倍	20.1 倍	- 倍	- 倍

- (注) 1. 平成17年2月期の株価については、3月18日現在で表示しています。
2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

(4) その他

該当事項はありません。

以 上